

講師募集 あなたと私の出番です

〜〜〜誰もが先生、誰もが生徒〜〜〜

各分野で埋もれた人材を発掘し、その人たちにより一層の生きがいやよろこびを与える場を創りました。大変ユニークな「講座フェスタ」を開催し、講師を募集します。

講師になって自分が蓄積した技能、経験、体験、ノウハウなどを他の人に伝えてみませんか。80分間提供しますので、自由にお使いください。詳しくは下記のとおり開く説明会でお尋ねください。

教えたいことを教え、学びたいことを学びましょう。

講座開設希望者(講師)の説明会

- ◆日時 11月9日(火) 昼の部:午後1時30分~3時
夜の部:午後7時~8時30分
※説明内容は同じです。自由にお選びください。
- ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館2階・ギャラリ」
- ◆応募締切 11月17日(水) 必着
- ◆その他
 - ①11月9日の説明会で申込書をお渡ししますので、必要事項を記入のうえ締切日までにご提出ください。
 - ②講師の定員は21人とします。応募者多数の場合は事務局にて選考し、決定します。
 - ③講師は11月23日(火)までに決定し、個別に通知します。

「講座フェスタ in わかくさ」のご案内

- ◆日時 平成23年2月6日(日)
 - 1時限 9:30~10:50
 - 2時限 11:00~12:20
 - 3時限 13:00~14:20
 - 講演 14:30~15:30 (多目的ホール)
- ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館」
- ◆講座数 21講座(予定)
※各時限で、7講座を同時に開講します。
- ◆参加料 無料
※受講希望者の事前申し込みは必要ありません。当日、講座や時限は自由に選べます。

※講座内容などの詳細は広報せき1月15日号でご案内します。

◆申込・照会先 生涯学習せき(旧ボラ・アド関)、生涯学習課 ☎23-7776 ☎23-7778

国民年金からのお知らせ

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、毎年11月上旬に日本年金機構から送付されます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日~12月31日の間に今年初めて保険料を納付される方については、翌年の2月上旬に証明書が送付されます。

★日本年金機構 控除証明書専用ダイヤル
(☎0570-070-117)

※通話料金は一般の固定電話の場合、市内通話料金で利用できます。

▽IP電話 PHSから電話する場合は
(☎03-6700-1130)

※通話料金は全額発信者の負担となります。

【利用期間・受付時間】

平成23年3月15日(火)まで

▽月~金曜日 午前8時30分

午後5時15分

▽第2土曜日 午前9時30分

午後4時

※月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで
※祝日、12月29日~平成23年1月3日は利用できません。

Q1 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか。

A1 今年分として申告できます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。

なお、その場合は後から納付した保険料分の「領収証書」も添付する必要があります。

Q2 家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか。

A2 世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

◆照会先

美濃加茂年金事務所

☎0574-8181